令和５年10月12日（木）

労働委員会事務局

梅本（内線5482）

ダイヤルイン 087‐832‐3721

中央労働委員会主催

「令和５年度四国地区労使関係セミナー」が開催されます！

中央労働委員会は、全国７ブロックで「労使関係セミナー」を開催しており、今年度、四国地区においては、高松商工会議所で11月15日（水）に開催されます。

この労使関係セミナーは、基調講演やパネルディスカッションを通じて、労働法制や労働紛争解決事例に関する情報を広く発信していくことにより、労働委員会について、労使関係者等の認識を深めることを目的に開催されています。

**１　日　時**

　　令和５年11月15日（水）13：30～16：30（開場13：00）

**２　会　場**

　　高松商工会議所　２階大ホール（高松市番町２丁目２－２）

**３　対象者**

　　使用者・労働者（企業の人事労務担当者や労働組合の役職員の方など）をはじめ、

労働問題に興味のある方

**４　受講定員等**

受講定員：100名（事前申込制・先着順）、受講料：無料

**５　内　容**

（１）基調講演

「労働者性の判断基準について～フリーランス新法成立を踏まえて～」

　　　講師：皆川　宏之

中央労働委員会東日本区域地方調整委員会議委員長

千葉大学大学院社会科学研究院教授

（２）パネルディスカッション

　　「紛争解決事例の検討」

　　　コーディネーター：皆川　宏之

コメンテーター　：四国４県労働委員会委員４名

**６　申　込**

　　別添チラシ裏面の受講申込書・受講票に必要事項を記入し、FAX（03-5403-2262）で送信

**７　問合せ先**

中央労働委員会事務局　調整第一課　TEL 03-5403-2124（担当：洞口）